

◆◇神奈川県立やまゆり園の虐待調査、コロナに乗じて闇に、という暴挙？
県課長の調査終了宣言は

「虐待防止法の趣旨に明らかに違反」と専門家◆

4 年前に大量殺傷の舞台となったばかりか、縛る、閉じ込めるが日常的に行なわれていたことが明るみに出た「津久井やまゆり園」。県の課長が突然、検証委員長にも告げず、「検証は中間報告をもって終了」「最終報告は作成しない」と表明するという暴挙に出たと、毎日新聞が 2020.6.18 に報じました。。

横浜地裁は判決で、殺人事件の背景として「職員が、利用者に暴力を振るい、食事を流し込むような感じで利用者を人としてあつかっていないように感じたことなどから、被告は、“重度障害者は不幸であり、その家族や周囲も不幸にする不要な存在である”と考えるようになった」と指摘しています。実態解明が求められている中、理由明かさず、県職員の一存で検証中止を決めたのはなぜでしょう？

毎日新聞の記事から各界の言葉を抜粋してみます。

★大学教授で弁護士の検証委員会の佐藤彰一委員長：

「新型コロナウイルスの影響で延期になっていた園職員のヒアリングを実施するつもりだった。

事前に調査中止の方針は伝えられておらず、県の意図が分からない」

★厚生労働省の元障害者虐待防止専門官の曾根直樹・日本社会福祉事業大学准教授（障害福祉）：

「虐待の疑いがあれば、行政が適切に権限を行使することが法で義務づけられており、事実確認をするのが当たり前。これで調査を終わらせるなら虐待防止法の趣旨に明らかに反する。「過去の事実に向き合えないのは隠蔽と同じ。いつかまた虐待が起きることにつながる」

★94 の障害者団体が加盟する NPO 法人 DPI 日本会議の平野みどり議長：

「当事者を置き去りにしたまま、周りが虐待の検証を頓挫させることはあってはならない。検証委員の 3 人は実績があり信頼できる人たち。虐待は微妙なケースも多いだけに、法人任せではなく外部による徹底的な原因究明と再発防止策は不可欠だ。事件の教訓を生かし、障害者権利条約の批准国として恥ずかしくない福祉を実現させるために、知事はリーダーシップを発揮すべきではないか」

★知的障害者の親でつくる、全国手をつなぐ育成会の久保厚子会長：

「親が望むのは、我が子が安心して暮らせるように差別や虐待がない施設であること」「職場環境が植松聖死刑囚のゆがんだ思想の形成に影響を及ぼしたと感じる」「検証を途中でやめるのは、臭いものにフタをすること。そこを見直すこ

となしに意思決定支援には進めないはず。虐待や不適切な支援を正当化していないか、二度と事件を起こさないためにも、県職員、運営法人、障害者に関わるすべての人が考え、改めていかなければならない」

★全国の障害者作業所で作る「きょうされん」の藤井克徳専務理事：

「入所者が蚊帳の外に置かれたまま、検証が政争の具になっているのではない。調査が中途半端なまま先に進むことはありえず、第三者に検証してもらい、一旦うみを出し切るべきだ」「事件の背景が分からないまま裁判は終わってしまった。だからこそ、社会で考え続ける必要があり、支援現場の検証はその端緒となるはずだ」

★日本知的障害者福祉協会の井上博会長：

「身体拘束や居室施設が漫然と行われていたのではない。強度行動障害の人でも、問題行動の理由を探り、不安を取り除くことで行動制限は必要なくなる。支援のスキルを磨き、一人一人に向き合っていたのか、法人は自らを調査する必要があるし、第三者による検証も続けるべきだ。事件が職員によって起こされたという事実を、われわれ入所施設の管理者は、重く受け止める必要がある」

★★知的障害者の団体「ピープルファーストジャパン」も2月に約450人が県庁を訪れ、黒岩祐治知事に調査の要望書を提出している。

神奈川県は事件後、再発防止と共生社会の実現を目指すとして「ともに生きる社会かながわ憲章」を制定。黒岩知事は「利用者目線の福祉」を掲げている。

★★★上東麻子記者が、鳥井健二・利用者支援検証担当課長に「検証中止」の理由を尋ねると、しばらく沈黙した後、「……議会で答弁した以上のことは答えられません。調査は法人に任せている。今後は前向きな議論をしていく」と繰り返すばかり。意思決定のプロセスも「部内で検討した結果」と明言を避けた。詳細は以下を

https://mainichi.jp/articles/20200618/k00/00m/040/151000c?fbclid=IwAR2FnWQDfhjCDOqyPbNTRZOJgp_C4f2TOituM-TGnoX6oeTGykfZJEQdB_A